

環境年次報告書

令和5年度環境レポート

～21'いいだ環境プラン第5次改訂版に関する令和4年度の施策の状況等～



目次	
環境レポートとは	4
飯田市環境基本条例	4
21'いいだ環境プラン第5次改訂版の構成(体系図)	6
Topic1 猫の不妊去勢手術の推進	8
Topic2 新たなリユース・リサイクルに向けた実証実験・テスト回収	9
Topic3 脱炭素先行地域に選定されました。	10
Topic4 環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を設立しました。	11
ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう	12
施策の状況等	12
ターゲット 1-1 大気環境の良好な維持	12
ターゲット 1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進	13
ターゲット 1-3 騒音・振動被害の除去	14
ターゲット 1-4 臭気被害の低減	14
ターゲット 1-5 有害物質被害の除去	14
ターゲット 1-6 生活環境の悪化防止	15
ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう	16
施策の状況等	16
ターゲット 2-1 街路樹・公園などの適切な管理	16
ターゲット 2-2 地域における環境美化活動の推進	16
ターゲット 2-3 地域独自の景観育成の推進	17
ターゲット 2-4 環境配慮型工法の推進	17
ターゲット 2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進	17
ターゲット 2-6 ポイ捨て防止の推進	18
ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう	19
施策の状況等	19
ターゲット 3-1 リデュース(発生抑制)の推進	19
ターゲット 3-2 リユース(再使用)の推進	19
ターゲット 3-3 リサイクル(再資源化)の推進	20
ターゲット 3-4 製品プラスチック資源化の研究	20
ターゲット 3-5 廃棄物処理施設の適正管理	20
ゴール4 豊かな自然を守り育もう	21
施策の状況等	21
ターゲット 4-1 生物多様性の維持	21
ターゲット 4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除	22
ターゲット 4-3 森林保全の促進	22
ターゲット 4-4 農地の保全・活用の促進	23
ターゲット 4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信	24
ターゲット 4-6 開発行為への自然環境配慮	24
ゴール5 気候変動への対策に取り組もう	25
施策の状況等	25
ターゲット 5-1 省エネルギーの加速的推進	25
ターゲット 5-2 脱炭素な生活様式への転換	26
ターゲット 5-3 地域産再生可能エネルギーの創出	27
ターゲット 5-4 地域産再生可能エネルギーの活用	28
ターゲット 5-5 森林整備による吸収源の確保	29
ターゲット 5-6 気候変動への主体的適応	30
ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう	31
施策の状況等	31
ターゲット 6-1 生涯にわたる環境学習の推進	31
ターゲット 6-2 幼少期からの環境学習の取組	32
ターゲット 6-3 環境学習人材の育成	32
ターゲット 6-4 環境人材のネットワークづくり	32
ターゲット 6-5 学習から実践へ	33
ターゲット 6-6 情報の発信	33

環境レポートとは

環境レポート（年次報告書）とは、飯田市環境基本条例に基づき策定された 21' いいだ環境プラン（環境計画）で掲げた環境政策の進捗状況を、同条例第 8 条の規定により作成し公表することとされています。

現在、21' いいだ環境プランは「第 5 次改訂版」が飯田市環境基本条例の前文及び第 2 条に定める基本理念に則り、推進されています。21' いいだ環境プランの進行管理は「いいだ未来デザイン 2028」の進行管理と連動し、毎年度事業を「計画」「実施」「評価」「改善」による PDCA サイクルに基づいて行います。

飯田市環境基本条例

飯田市環境基本条例は、飯田市の環境施策を推進するに当たって基本となる条例であり、平成 9 年 4 月 1 日に施行されました。以下に本レポートに関係する特に重要な条文を抜粋して掲載します。

前文

私たちの郷土、飯田市は、南アルプスや中央アルプスをはじめとする山並みに囲まれ、天竜川沿いの河岸段丘に発達した、伝統文化の息づくまちである。美しく雄大な自然に抱かれ、その豊かな水や緑は古来より、市民生活に潤いを与え地場産用の発展を促すなど、様々な恵みをもたらしてきた。

しかしながら、近年は、過去のような産業公害が減少する一方で、大量消費、大量廃棄型の社会の経済活動の定着や無秩序な都市化の進展により、廃棄物の増大、生活排水や自動車などによる都市・生活型公害、身近な自然の減少、良好な景観の破壊など新たな環境問題が顕在化してきている。

私たちは、ともすれば、生産の向上と便利な生活を追求するあまり、人類も生態系の中の一員であり、自然や文化の深い恩恵にはぐくまれて生存できることを忘れがちとなり、日々の活動による環境への影響は、地球的規模にまで拡大した。人類共通の重要な課題となった地球環境問題は、その解決に向けてわが国の地方自治体にも、大きな役割が求められてきている。

今こそ私たちは、広い視野に立って、すべての人々が健全で豊かな環境を享受するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいく責務を有することを認識し、環境への負荷を低減するため、すべての者の公平な役割分担の下に社会経済システムや生活様式の変革を図っていかねばならない。

このような認識の下、私たちは、市民の総意として、美しい環境と文化の香りに包まれた持続的に発展することができる都市を、強い意志と行動により築くことを決意し、この条例を制定する。

第 2 条（基本理念）

環境の保全及び創造は、情報の適切な提供及び施策の策定等への市民参加を通じて、現在及び将来の市民の健全で豊かな環境の恵沢を享受する権利の実現を図ることにより、健康で文化的な生活の確保を目的として積極的に推進されなければならない

2 環境の保全及び創造は、環境の復元力には限界があることをかんがみ、環境資源の節度ある利用を行うこと及び環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、すべての者の公平な役割分担の下に積極的に取り組むことによって行われなければならない。

3 地球環境の保全は、地域の環境が地球環境に深く関わっていることから、市、事業者及び市民が自らの課題であるにとらえ、それぞれの事業活動及び市民生活において積極的に推進されなければならない。

第 7 条（環境計画の策定等）

市長は、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定しなければならない。

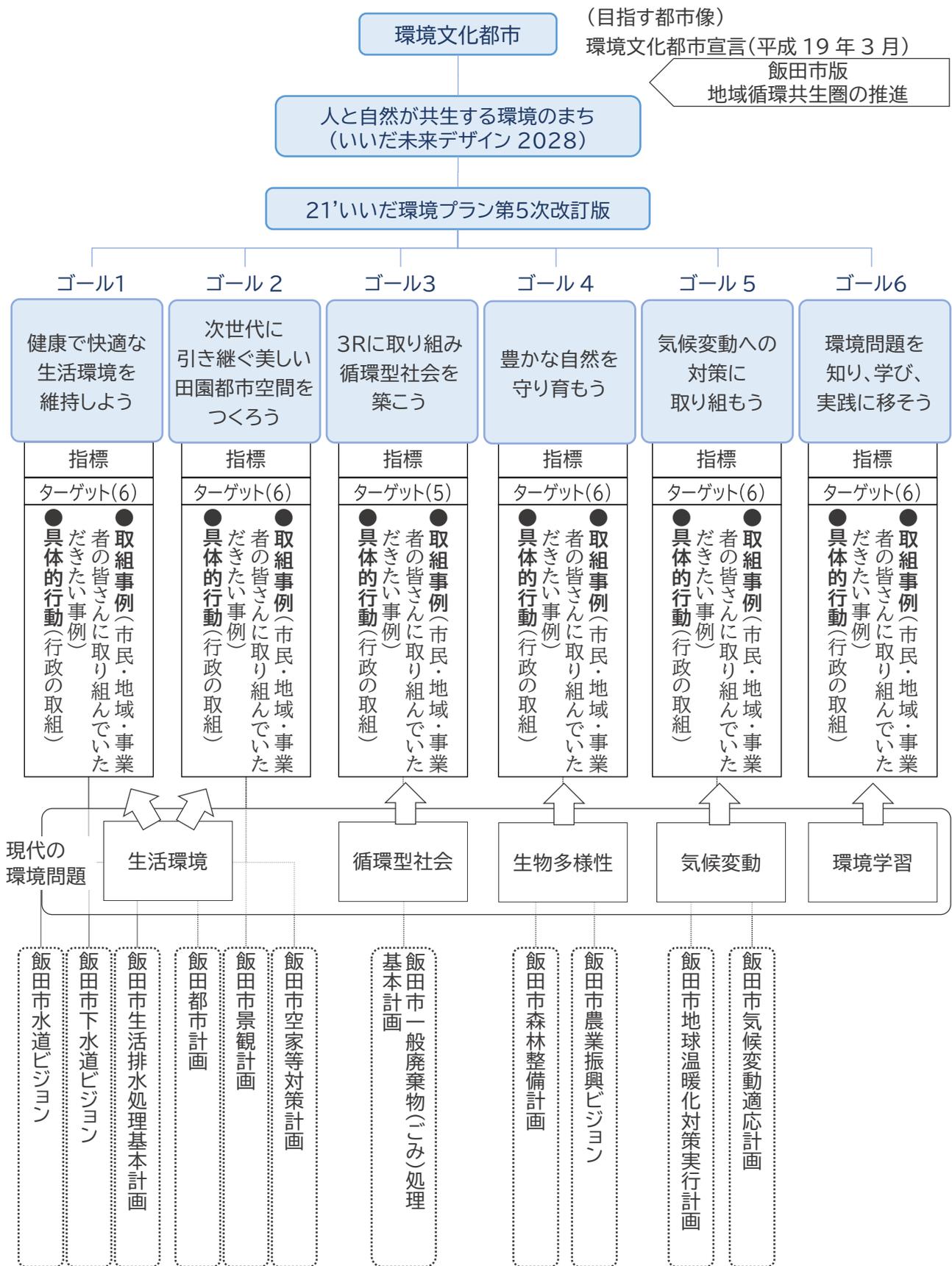
2 環境計画においては、環境の保全及び創造に関する目標、目標を達成するための施策、環境配慮指針その他必要な事項を定めるものとする。

3 市長は、環境計画を策定するときは、市民及び事業者の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、飯田市環境審議会の意見を聴かなければならない。

第 8 条（年次報告書の作成及び公表）

市長は、環境の状況、環境計画に基づいて実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、飯田市環境審議会の意見を聴くとともに、これを公表しなければならない。

21'いいだ環境プラン第5次改訂版の構成(体系図)



(ゴール)

(ターゲット)

ゴール1

健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

1-1 大気環境の良好な維持

1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

1-3 騒音・振動被害の除去

1-4 臭気被害の低減

1-5 有害物質被害の除去

1-6 生活環境の悪化防止

ゴール2

次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに、自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

2-1 街路樹・公園などの適切な管理

2-2 地域における環境美化活動の推進

2-3 地域独自の景観育成の推進

2-4 環境配慮型工法の推進

2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

2-6 ポイ捨て防止の推進

ゴール3

3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再使用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つのRに取り組み、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

3-1 リデュース(発生抑制)の推進

3-2 リユース(再使用)の推進

3-3 リサイクル(再資源化)の推進

3-4 製品プラスチック資源化の研究

3-5 廃棄物処理施設の適正管理

ゴール4

豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

4-1 生物多様性の維持

4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

4-3 森林保全の促進

4-4 農地の保全・活用の促進

4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

4-6 開発行為への自然環境配慮

ゴール5

気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適応した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

5-1 省エネルギーの加速的推進

5-2 脱炭素な生活様式への転換

5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

5-5 森林整備による吸収源の確保

5-6 気候変動への主体的適応

ゴール6

環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

6-1 生涯にわたる環境学習の推進

6-2 幼少期からの環境学習の取組

6-3 環境学習人材の育成

6-4 環境人材のネットワークづくり

6-5 学習から実践へ

6-6 情報の発信

Topic1 猫の不妊去勢手術の推進

野良猫が自分の家の庭でフンをする、野良猫が子猫を生んで増えているなど、野良猫に対する市民の皆さんからの苦情は絶えることがありません。猫は、保健所で保護されても引き取り手が見つからないと多くが殺処分されることとなります。飯田保健所管内は、長野県内でも猫の殺処分数が多い地域であり、小さな命が人の生活環境を守る理由で消えていっています。野良猫問題は猫を排除することが解決への道ではなく、過剰繁殖しないように不妊去勢手術をし、適正な餌やりやトイレの管理をすることで野良猫の迷惑な行動をなくしていくことができます。

過剰繁殖を防ぐため、令和3年度から行っている猫の不妊去勢手術費補助金制度を拡大し、令和4年11月から野良猫に対する手術費の補助も行うこととしました。

●補助制度

飼い猫 1匹当たり 2,500円
野良猫 1匹当たり 6,000円

●令和4年度実績

飼い猫 補助件数 130件(手術頭数 135匹)
野良猫 補助件数 170件(手術頭数 257匹)

また、野良猫対策に係る事業の財源を得るために次のようにクラウドファンディングを実施しました。

●クラウドファンディング

【実施期間】 令和4年9月20日～12月27日 【目標額】 5年間で500万円

飯田市内外の多くの方にご協力をいただき、**1,573,000円**の寄附をいただくことができました。いただいた寄附金は不妊去勢手術費補助金に充てさせていただきました。

地域住民が協力し合い、野良猫を地域で管理していく「地域猫活動」が各地で取り組まれています。

不妊去勢手術をしたうえで、適正な餌やりとトイレの管理を住民で行い、野良猫と地域の中で共生していく取組です。こういった活動についての情報は、まだ市民の皆さんに十分伝わっていないのが現状であり、今後、啓発・広報を行っていく必要があります。



Topic2 新たなリユース・リサイクルに向けた実証実験・テスト回収

1 緑のリサイクル事業

燃やすごみを減量することで、稲葉クリーンセンターへの負荷の軽減を図ることと二酸化炭素排出量を削減することを目的に、燃やすごみとして同クリーンセンターに搬入されている樹木の剪定枝、草刈りにより発生した草類、市街で発生した落ち葉等を腐葉土化する取組を始めました。

令和4年度は実証実験として、市内の公園などで発生した落ち葉(約3トン)を対象に、特殊なバイオ菌を用いて発酵させ腐葉土化を行いました。動物性の原料が入っていないため、臭気はほとんど感じられませんでした。



▲市内公園から集められた落葉



無償配布の様子

できあがった腐葉土は、一般的に肥料成分と呼ばれる「窒素、リン酸、カリウム」の含量は市販の堆肥と比べると少ないものの、水はけがよくなるので土壌改良材としてご利用いただくことが可能です。

農家の方や家庭菜園でご利用いただくよう、地元の方に呼びかけを行い、希望者には無償で配布を行いました。

2 布リサイクル事業

更なる燃やすごみの減量に向け、燃やすごみとして排出される古着でまだ着られるものなどを回収し、リユースやリサイクルへすることに取り組んでいます。

令和4年度は、既に回収に取り組んでいるボランティア団体と飯田市が共に事業主体となってテスト回収を行いました。回収は、時間と場所を限定して排出者に直接回収場所に持ち込んでもらうイベント方式により、12月4日の午前9時から12時まで行いました。古着は雨で濡れてしまうとリユースやリサイクルの対象とならないため、屋根付きの回収場所で行いました。限られた時間での回収でしたが、当日は189人においでいただき、480袋で3,360キログラムの古着などを回収することができました。



▲回収された古着、古布

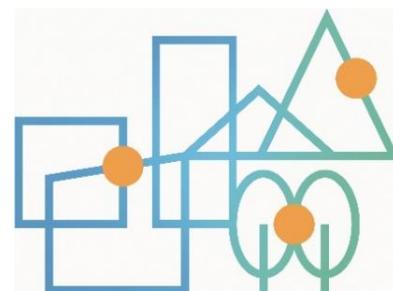
Topic3 脱炭素先行地域に選定されました。



▲ 授賞式の様子

令和4年11月1日、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、環境省が2030年までに先行して取り組む地域として募集する「脱炭素先行地域」に、飯田市と中部電力株式会社の共同提案が選定されました。

脱炭素先行地域とは、国が「地域脱炭素ロードマップ」及び「地球温暖化対策計画」に基づき、2030年までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロを実現するとともに、そのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。



脱炭素先行地域

対象エリアは、川路地区全域及び市内全小中学校で、主に「地域マイクログリッド構築によるレジリエンスの向上」「太陽光発電及び蓄電池の最大限の導入」「学校における脱炭素社会を担う人材育成」などに取組みます。

特に、中部電力株式会社と協力して実施する既存配電網を活用した地域マイクログリッドは、大規模災害等による停電の発生時に、「メガソーラーいいだ」の電気を活用して復旧できる仕組みで、川路小学校、川路保育園、川路5区公民館などの各避難施設及び周辺住宅に電力を供給することが可能となりグリッド外の川路地区住民にも安心安全を確保することができます。

地域マイクログリッド ▶



Topic4 環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を設立しました。



▲「うごくる。」イベントでの集合写真

いま、世界ではSDGsやゼロカーボンをはじめとする、持続可能な社会の実現に向けた取組が活発化しています。持続可能な社会の実現に向けた取組は、目指す都市像である「環境文化都市」の実現につながることから、飯田市・南信州地域振興局・飯田信用金庫の三者で、環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を設立しました。



飯田市では、平成8年に目指す都市像として「環境文化都市」を掲げ、平成 19 年3月23日に都市宣言を行いました。豊かな自然環境に囲まれた飯田市では、ごみの分別やレジ袋の削減、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した地域づくりなど自然環境を守り、活かしたまちづくりを進めてきたことで、国から「環境モデル都市」及び「脱炭素先行地域」に選定されるなど、「環境文化都市・いいだ」の歩みを進めてきました。

しかし一方で、異常気象や海洋ごみなどの環境問題が世界中で深刻化しており、ここ飯田市でもその影響が拡大しています。私たちは今、あらためて生活や営みを見直し、先人から受け継いだ豊かな自然環境を未来へつなげるために、「環境文化都市・いいだ」の歩みをさらに進めていく必要があります。

そのためには一人一人の「行動」が必要であることから、“一人一人ができることから少しずつ「うごく」とステキな未来が「くる。」”という想いを込め、令和4年 11 月に開催された南信州環境メッセ 2022 での投票を経て、「うごくる。」を環境文化づくりプラットフォームの愛称としました。「。」は決意のしるしです。

令和5年3月18日には、「うごくる。～SDGs と持続可能なまちづくり交流会」が開催され、小学生から大人までの約 50 名の参加者が、「2030SDGs カードゲーム」を通じて、環境文化都市を実現させるためには何が必要かを学び交流しました。



▲カードゲームの様子

イベントの様子【動画】▶



ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
河川のBOD ¹ の環境基準値達成率	100%	100%	100%	%	100%継続
松川中流域及び野底川の水質階級 (水質階級Ⅰの生物指標の割合)	レベルⅠ	レベルⅠ	レベルⅠ		レベルⅠ継続
騒音の環境基準値達成率	80%	80%	90%	%	90%
悪臭の防止目標の基準値達成率	100%	100%	100%	%	100%継続
有害物質の現状と動向(重大な影響の有無)	注意報無し	注意報無し	注意報無し		注意報無し継続
環境汚染に関する通報件数	年間107件	年間93件	62件	件	年間90件

※微小粒子状物質(PM2.5²)の測定値

これについては、外的要因が大きいため本指標とはせず、環境レポートで環境基準値との比較を報告することとします。**※一年遅れの数値となります。**

環境基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年平均値が15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	1年平均値:8.0μg 1日平均値:17.6μg			

ターゲット 1-1 大気環境の良好な維持

大気環境は良好に保たれ、大気汚染による生活環境や健康への影響は発生しない取組を推進します。

■大気測定を行いその結果を周知する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
リニア中央新幹線の工事現場付近の大気環境測定を長野県に依頼して行い、該当地区住民に周知しました。二酸化硫黄、窒素酸化物、光化学オキシダント、炭化水素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、一酸化炭素の7種類を測定しましたが、いずれについても良好な生活環境が保たれている旨の数値となっています。	引き続き、県に依頼してリニア中央新幹線の工事現場付近の大気環境測定を行い、付近の住民への周知を行います。

¹ BOD:生物化学的酸素要求量(Biochemical oxygen demand)。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、値が大きいほど、その水質は悪いという指標となる。

² PM2.5:大気中に浮遊している直径2.5μm(マイクロメートル)以下のきわめて小さな粒子。成分は炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、ケイ素やナトリウム、アルミニウムなど様々。

ターゲット 1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

水質の安全が確認され、きれいな川が市民のふれあいと憩いの場所となる取組を推進します。

■水質測定等により水質汚濁防止への啓発を行う。

令和4年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内河川の水質検査を 71 河川の 79 地点で実施し、測定結果を公式ウェブサイト等で周知しました（主要河川は 44 か所を測定し、評価）。</p> <p>測定項目はpH、BOD、SS、大腸菌群数等 7 項目の生活環境項目及びカドミウム、全シアン、鉛、六価クロム等 12 項目の健康項目で、環境基準類型指定のある4河川（松川、阿知川、上村川、遠山川）については年4回、その他の河川については年 1 回の測定を行いました。いずれの河川も代表的な汚染を表す指標 BOD の数値は目標である環境基準の数値を下回っており、総合的な評価でも環境基準の類型 A 以上であり、市内の河川はきれいな状態と言える結果となっています。</p>	<p>引き続き、主要河川の水質調査の実施とその結果を公表していきます。</p> <p>また、異常値が見られた場合には、長野県その他の関係機関と連携して原因の追究と事態の改善に努めます。</p>

■水生生物観察会等を通じきれいな水の重要性を啓発する。

令和4年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>例年、環境調査員（環境チェッカー）らの市民が、当市の主要河川である松川と野底川で水生生物観察会を行い、そこに生息する生物の種類による水質の測定を実施しています。</p> <p>令和4年度は、8月に松川で（20人参加）、9月に野底川（14人参加）で実施しました。いずれも、水質階級 I に属する生物が多数捕獲でき、両川がきれいな水であることが確認できました。</p>	<p>引き続き主要河川での水生生物観察会を実施し、水生生物による水質検査を通じ、身の周りの水質の状況及び良好な水質を維持することの大切さを学ぶ機会としていきます。</p>

■下水道接続・合併浄化槽設置の啓発を行う。

令和4年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>未水洗世帯へのアンケートの実施を2回、広報いいたを活用した普及促進活動を3回実施し水洗化率の向上を図りました。</p> <p>合併浄化槽については、個別処理区域内の合併処理浄化槽設置の促進と、適正な維持管理を推進するための助成や働きかけを行いました。</p>	<p>引き続き下水道への接続又は合併浄化槽の設置を行うよう助成又は働きかけを行います。</p>

■井戸水検査を斡旋する。

令和4年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>自家用地下水（井戸水）を所有する市民に、その水質検査を行うようあっせんし、その結果 200 件の検査が実施されました。検査の結果不適合の割合が大きなものは見られませんでした。</p>	<p>引き続き、井戸水検査のあっせんを行います。不適合の値が大きかったり、2 年連続で不適合となったりした場合は、別途市がモニタリングを行います。</p>

■上下水道の水質維持に努め、公衆衛生の向上を図る。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>水道施設更新に係る基本方針を策定しました。</p> <p>老朽管布設替事業は、耐用年数を超過した管路3.2キロメートルの布設替えを実施しました。</p> <p>池口大島連絡管布設事業は、給水の安定のための連絡管路の整備が完了しました。</p> <p>下水道については、下水道ビジョン(下水道事業経営戦略)に基づき、管路の長寿命化対策及び地震対策を実施しました。</p> <p>また、排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に対し関係法令に基づく指導・確認・検査を行いました。</p>	<p>水道施設について、老朽度、劣化度及び重要度により更新時期を判断するとともに、緊急性などの状況変化も踏まえ、管路、構造物又は設備の評価を随時行い、施設の更新等を行っていきます。</p> <p>下水道については、ストックマネジメント計画に基づく点検調査及び長寿命化対策並びに地震対策計画に基づく管口耐震化を実施するとともに、不測の事故等には迅速確実に対応を行います。</p>

ターゲット 1-3 騒音・振動被害の除去

騒音や振動などに起因する健康や生活への被害がなく、生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■騒音測定等により騒音・振動被害の除去への啓発を行う。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>幹線道路等の騒音測定を10か所(住居地域、商業地域など用途地域6か所、幹線道路沿線3か所、高速道路沿線1か所)で実施しました。10か所のうち、9か所で環境基準の値を達成しましたが、1か所ではわずかに目標値を上回りました。</p>	<p>引き続き、騒音の定点観測を行い、測定結果を市民へ周知してまいります。</p>

ターゲット 1-4 臭気被害の低減

周辺への配慮により、悪臭の発生が少なく、生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■臭気測定等により悪臭発生防止への啓発を行う。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内の例年と同じ8か所(住居地域、商業地域など用途地域ごとに選定した6か所及び特定の事業所付近で選定した2か所)で臭気を測定しました。いずれも目標である悪臭防止法の規制基準の臭気指数(人間の臭覚により匂いの強さを示した数値)を下回る結果となりました。</p>	<p>引き続き、臭気測定を実施し、基準値を上回る場合には、原因を調査し、必要に応じ関係機関と連携し、又は関係者の協力を求めるなどして状況の改善に努めます。</p>

ターゲット 1-5 有害物質被害の除去

有害物質(放射線など)に起因する被害がない安全安心な生活環境が保たれる取組を推進します。

■有害物質測定等により、放射線など有害物質被害除去への啓発を行う。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>放射線の影響などが懸念される場合は、放射線測定器を貸し出すなどして、不安の解消に努めることとしていますが、令和4年度はそういった訴え又は相談はありませんでした。</p>	<p>放射線の影響などが懸念される場合は、放射線測定器の貸出しを行うなどのほか、長野県等関係機関と連携して、速やかで適切な対応に努めます。</p>

ターゲット 1-6 生活環境の悪化防止

病害虫や野生動物等による被害の見られない生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■病害虫・野生動物等の被害の削減取組を支援する。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>アメリカシロヒトリの防除について、住民組織に対し、防除噴霧機の貸与及び薬剤の提供を行いました。</p> <p>松くい虫については、天竜峡等重点地域や公園を中心とした松林を対象に、地上薬剤散布 18.94 ヘクタールを行ったほか、伐倒駆除等によっても松くい虫による被害防止を図りました。</p> <p>錯誤捕獲した野生鳥獣(熊)の放獣、ユネスコエコパークエリア内のシカの駆除など有害鳥獣保護活動により、鳥獣による農作物被害の減少に貢献することができました。</p> <p>野良猫のふん尿被害等の問題への取組として、野良猫の不妊又は去勢手術に対して1匹当たり6,000円の補助を行う制度をスタートさせました。</p> <p>また、これら野良猫問題に係る施策の財源としてクラウドファンディングを実施し、157万3千円の寄附をいただきました。</p> <p>地域猫活動についての講演会を実施し60人の市民が参加しました。</p>	<p>地域で取り組む病害虫防除活動を支援します。</p> <p>松くい虫については、重点区域に事業を導入し、被害拡大を防止します。</p> <p>有害鳥獣対策に関しては、銃器による捕獲許可者の減少と高齢化が進んでいます。新規狩猟者を確保するため、飯田市連合猟友会及び南信州ハンターズ(飯伊連合猟友会の若手グループ)の活動を支援します。</p> <p>野良猫問題については、引き続き不妊去勢手術の促進及び地域猫活動の市民への普及啓発を行います。</p> <p>また、クラウドファンディングを実施し、野良猫問題に対する理解を求めるとともに、財源の確保に努めます。</p>

■感染症への対策を図る。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染対策について、市長からメッセージを発信するなどにより、情報発信を行いました。</p> <p>県からの委託事業として、飯田市地域外来・検査センターを運営し、令和5年2月まで検査を実施しました。延べ2,597人の検査を行いその日のうちに結果を出し、検体採取件数とその結果を市のウェブサイトですぐ公表しました。</p> <p>抗原検査簡易キットの配布や抗原定量検査費用の一部補助など、感染防止対策の支援などを実施しました。</p> <p>飯田りんごんは、開催に向けた準備を進めてきましたが、コロナの感染警戒レベルの引き上げにより中止となりました。時又灯ろう流し花火大会、南信州獅子舞フェスティバルは、感染対策を講じ実施することができました。</p> <p>市が管理する各種施設について、国や県の動向をみながら使用の制限又は入場者数の制限等を行いました。</p>	<p>新型コロナウイルスが令和5年5月8日に5類へ移行されましたが、基本的な感染症対策について適切な情報発信を行います。</p>

ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに、自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
地域景観計画の策定及び見直しに取り組んでいる数	-	4地区	8地区	地区	13地区
水辺等美化活動に参加した世帯の割合	67.9%	56.2%	60%	%	70%
ごみゼロ運動で回収したごみの量 (缶・瓶・ペットボトルの本数)	21,239本	13,507本	13,517本	本	17,000本

ターゲット 2-1 街路樹・公園などの適切な管理

街路樹や公園などの適切な管理を行い、景観の保全に努めます。

■街路樹・公園などの適切な管理に努める。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>街路樹、都市公園、その他公園における樹木の整枝・剪定・病害虫駆除及び遊具、トイレ等、公園施設の修繕・補修工事を実施しました。</p> <p>地域住民により構成される愛護会による公園又は街路樹の除草、落ち葉の清掃等の管理活動に対し、当該活動に要する費用の支援を行いました。</p>	<p>公園等の樹木の生長に伴う高木化により、剪定や支障枝の整枝に手間を要するようになっていますが、毎年の剪定を継続することにより、高所作業が必要な本数と発生剪定枝の量を抑制していきます。</p> <p>引き続き地域での街路樹や公園の環境美化活動を支援します。</p>

ターゲット 2-2 地域における環境美化活動の推進

地域による環境美化活動を推進します。

■地域の環境美化活動を支援する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>各地域における、様々な環境美化活動を支援しました。</p> <p>ごみゼロ運動実施の呼びかけを行いました。春のごみゼロ運動は5月29日を中心に、秋のごみゼロ運動は11月13日を中心に地区ごと実施していただき、延べ29,879人に御参加いただきました。前年度より約3,300人ほど多くの参加がありました。</p> <p>全市一斉の河川清掃を呼びかけ、保険加入、必要な車両の借上げ費用の補助などの支援を行いました。全市で15,448人の参加がありました。</p> <p>各地区のまちづくり委員会等に不法投棄対策として16件256万円余の環境美化推進補助金を交付しました。</p>	<p>地域での公道、公共施設、公共敷地の環境美化活動を支援します。</p> <p>ごみゼロ運動、河川清掃等の取組への呼びかけを行っていきます。不法投棄が反復的に行われることから、引き続き地元が行う対策の支援を行うほか、警察とも連携し、機会を捉えて対象者を特定し指導を行うなどの取組を行っていきます。</p>

ターゲット 2-3 地域独自の景観育成の推進

地域住民の参加によって、ランドスケープデザイン³の視点に立った地域景観計画の策定を進めるなど、地域が主体的に行う景観育成の取組を推進します。

■地域独自の景観計画づくりの支援を行う。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討が昨年度に引き続き8地区で行われ、県の眺望点の指定など支援を行いました。	引き続き地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりに取り組むなど今後も地域独自の景観計画の作成に対し、支援します。

■地域の景観育成の支援を行う。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討が昨年度に引き続き8地区で行われ、地区独ルール運用など支援を行いました。	引き続き地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりなどに取り組めます。

ターゲット 2-4 環境配慮型工法の推進

環境に配慮した工法による改修・開発工事を進めます。

■環境配慮型工事を推進する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
西の原団地公営住宅整備事業については、環境共生・省エネルギーに配慮した住環境の整備とする旨の整備計画に沿って建替え事業を推進しました。	西の原団地公営住宅整備事業は、引き続き、施設のエネ消費性能の向上のため、外壁の断熱性能やサッシの性能を向上させた、環境に配慮した工事を推進します。

ターゲット 2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

管理不全の空き家や、耕作放棄地、放置された竹藪等の対策に取り組めます。

■空き家対策に取り組む。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>空家等対策の推進に関する特別措置法及び飯田市空家等の適正な管理及び活用に関する条例の規定に基づき、飯田市空家等審議会の協議等を経て、飯田市空き家等対策計画を進めました。</p> <p>危険な空き家や特定空き家の所有者に対して、情報提供、助言、指導により、適正な管理を働きかけ、特定空家1件の自主解体を促しました。</p> <p>空き家バンク制度では、地域や地域おこし協力隊の協力を得て、12件の空き家の活用が図られました。</p> <p>広報いいだ、地域での学習会等により、空き家化予防の意識醸成と、空き家の適正管理を呼びかけました。</p>	<p>特定空き家の所有者には、特定空家解体補助の活用により除却を促し、危険な空き家の所有者には、情報提供と助言・指導を行って適正な管理を求めます。</p> <p>空き家の活用に取り組む地域の活動を支援し、事例の共有を図るなど、空き家対策を進めます。</p>

³ ランドスケープデザイン：地域の歴史的、自然的価値観を活かした景観デザイン。

■耕作放棄地・放置竹林等対策に取り組む。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>耕作放棄地対策につながる「人・農地プランの実質化」については、各地区農業振興会議を中心に、アンケートをもとに農地の将来像などを地図化し、担い手などについても地域で話し合いを進めました。</p> <p>耕作者のいない農地については、農地中間管理事業により担い手への農地集積に取り組みました。</p> <p>遊休農地対策として播種や肥培管理が比較的容易な豆・そばの栽培を推奨し、播種刈取り機械の利用支援を行いました。</p> <p>水田活用の直接支払交付金等を担う南信州地域農業再生協議会の活動支援をしました。</p>	<p>人・農地プランは、令和5年度から「地域計画」へと法制化され、全地区での作成に向けて取り組みます。</p> <p>農地中間管理事業や農地バンク制度による空き農地情報の発信、担い手とのマッチングを進めていきます。</p> <p>引き続き南信州地域農業再生協議会と連携して、水田活用の直接支払交付金及び経営所得安定対策に取り組めます。</p>

ターゲット 2-6 ポイ捨て防止の推進

「飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例」に基づき、ポイ捨て防止に取り組み、より良い環境づくりを推進します。

■ポイ捨て防止対策に取り組む。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境美化指導員を配置し、毎日巡視活動を行いました。</p> <p>各地区単位に委嘱した不法投棄パトロール員に巡視活動を行っていただき、報告をいただきました。</p> <p>飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例について、ごみリサイクルカレンダーに掲示し、周知に努めました。</p>	<p>引き続き環境美化指導員による巡視活動を行うほか、地区のパトロール員と連携し、市内で発生する事案を注視していきます。</p> <p>ポイ捨て防止対策についての周知を行っていきます。</p>

■海洋プラスチック対策の啓発を行う。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>高陵中学校の環境学習連続講座(2回開催)の1回目を「地域の川を考える」とし、河川に投棄されたゴミが海にも到達し、海洋プラスチックの原因となることを学びました。</p>	<p>様々な環境学習の場で、海洋プラスチックの実情を学ぶ機会を設けていきます。次年度は、南信州プラスチックスマート推進協議会と協働で、海洋ごみ問題について学ぶカードゲーム「CHANGE FOR THE BLUE」の体験会を開催します。</p>

ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再使用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つのRに取り組んで、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系一般廃棄物)	579.9g	583.5g	580.7g	g	552.3g
燃やすごみの組成調査の結果					
・資源化できる紙の割合	5.1%	2.8%	5.8%	%	3.0%
・資源化できるプラスチック製容器包装の割合	4.0%	5.5%	4.4%	%	2.0%
埋立ごみの組成調査の結果、資源化できるガラスびんの割合	19.5%	16.1%	20.3%	%	10.0%

ターゲット 3-1 リデュース(発生抑制)の推進

ごみを作らない生活様式に取り組みます。

■ごみのリデュース(発生抑制)の啓発

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみの分別その他の3Rの推進についての啓発により、市民の3Rの推進に関する意識が高まり、市民一人あたりが1日に排出するごみの量は、前年度より減少しました。</p> <p>エシカル消費(人や社会、環境に配慮した消費)について、シンポジウムを実行委員会等と企画し、開催したほか、小中学校でも出前講座を行いました。</p> <p>生ごみ処理機の購入補助を119件260万円余行うことにより機器の導入の促進がなされ、燃やすごみの削減につながりました。</p> <p>ごみ分別アプリを使用し、食品ロス対策その他のリデュースの推進に係る情報を発信しました。</p>	<p>意識啓発が重要なことから、エシカル消費その他リデュースにつながる事項について、ごみ分別アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます。</p> <p>燃やすごみの多くを占める生ごみの削減につながる生ごみ処理機の購入補助を行っていきます。</p> <p>エシカル消費の普及啓発を行うため、次年度も「エシカルシンポジウム」を開催します。</p>

ターゲット 3-2 リユース(再使用)の推進

ものを繰り返し使う生活に取り組みます。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の作成及び配布による広報活動に加え、スマートフォン等を媒体とした「ごみ分別アプリ」を活用した啓発活動を行いました。</p> <p>古着についてリユース又はリサイクルするため、12月にボランティア団体と飯田市が共に事業主体となってテスト回収を行いました。</p>	<p>意識啓発が重要なことから、エシカル消費その他リデュースにつながる事項について、ごみ分別アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます(再掲)。</p> <p>古着のリユースについては、回収場所や古着の品質及び保管する場所等の確保等が課題ですが、テスト回収を踏まえて継続的な実施に取り組んでいきます。</p>

ターゲット 3-3 リサイクル(再資源化)の推進

捨てられるものを原料として再資源化します。

■分別の徹底、周知啓発

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の継続した広報活動に加え、市広報の特集記事や、スマートフォン等を媒体とした「ごみ分別」アプリも活用し啓発活動を行いました(再掲)。	意識啓発が重要なことから、エシカル消費その他リデュースにつながる事項について、ごみ分別アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます(再掲)。

■再資源化の支援

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
まちづくり委員会等に委託し、リサイクルステーションでガラスびん、ペットボトルの回収を行いました。 家庭から出る使用済み蛍光灯は、回収協力店を通じ回収を行いました。 古着についてリユース又はリサイクルするため、ボランティア団体と飯田市が共に事業主体となってテスト回収を行いました。(再掲)小中学校の資源回収事業について、のべ 22 団体に対し、補助金の支出を行いました。	ガラスびん、ペットボトル等については、再資源化に求められる資源としての品質に沿うよう、市民の皆さんに分別基準を周知し、適正な排出をお願いして行きます。 古着のリユースについては、回収場所や古着の品質及び保管する場所等の確保等が課題ですが、テスト回収を踏まえて継続的な実施に取り組んでいきます。(再掲) 資源物回収団体への補助を引き続き行います。

ターゲット 3-4 製品プラスチック資源化の研究

製品プラスチックの資源化に向けて研究します。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
次年度から製品プラスチックの再資源化を行うことを決定し、分別区分を変更することとしました。収集運搬業者及び中間処理業者と処理に向けて打合せを行いました。 次年度に向けて、指定法人に製品プラスチックの引き渡し申込を行いました。 次年度から行う分別区分の変更に向けて、次年度の配布に備え市民向けのごみ出しガイドブックを新たに作成しました。	製品プラスチックの分別回収及び中間処理を行い、指定法人へ引き渡しを行うことで、再資源化を着実に行っていきます。 プラスチック類の排出方法に若干の混乱が見られることから周知の徹底が必要です。製品プラスチックの分別区分を変更したことの周知を行い、適正に排出していただけるように努めていきます。

ターゲット 3-5 廃棄物処理施設の適正管理

焼却施設や最終処分場を適正に管理します。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
最終処分場において、埋立ごみは適正に処理され、放流水にも問題はありませんでした。最終処分場埋立量は令和 4 年度末で計画量の 47.5 パーセントとなりました。年間受入量は 882 トン(火災ごみ、焼却灰を除く。)で、前年比 3.7 パーセントの減でした。 地元の了解が得られ、最終処分場の使用期間を 12 年間延長し、令和 17 年度まで使用することとし、一般廃棄物処理基本計画に反映させました。	埋立ごみの適切な処理を行い、施設からの放流水については環境基準に適合したものとするため、引き続き水処理施設の管理徹底を図り、必要な改修を行っていきます。

ゴール4 豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
自然とのふれあいを持ったことのある市民の割合	57.5%	48.5%	45.6%	%	65.0%
自然観察会への参加人数	15人	73人	73人	人	50人
森林面積	40,362ha	40,362ha	40,334ha	ha	40,362ha
森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積	55.23ha	40ha	28ha	ha	110.0ha
森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積の割合	18.8%	21.05%	28.28%	%	37.0%
ユネスコエコパークエリア内の二ホンジカ駆除数	1,011頭	1,005頭	836頭	頭	850頭
多面的機能支払交付金の取組面積	376ha	365.8ha	365.5ha	ha	340ha
中山間地域等直接支払交付金の取組面積	206ha	192.4ha	203.1ha	ha	191ha
環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	0.3ha	0.0ha	0.0ha	ha	1.5ha

ターゲット 4-1 生物多様性の維持

多様な生物が生息する当市の特徴を理解し、その価値を守るための取組を行います。

■生物多様性の重要さを啓発する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
環境調査員(環境チェッカー)に、四季折々の生物の生息状況を調査していただき、報告をいただきました。これを取りまとめた結果を飯田市美術館の学芸員に分析してもらい、3月の学習会(環境チェッカー中間報告会)の場で考察と合わせて解説をしていただきました。	令和6年度からは、デジタル機器を利用した動植物調査報告ができる体制を整備することなどを検討しています。任期が切り替わることから、新しいチェッカーの活動を推進し、市民に当市の動植物、昆虫等多様な生物への関心を広げていきます。

ターゲット 4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

希少動植物・絶滅が危惧されている生物の保護に努めるとともに、有害鳥獣や外来種の駆除に努めます。

■希少生物保護対策に取り組む。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>松川水環境保全協議会の主催によるアレチウリ駆除活動を行いました。</p> <p>企業の生物多様性保護の取組(絶滅危惧種ヤマユリ及びサツキの保護、増殖に係る活動)に係る取組の支援を行いました。</p> <p>環境チェッカーの動植物調査の対象にササユリ及びヤマユリを加えていただくこととし、3月の学習会で周知しました。</p>	<p>アレチウリ駆除を行うほか、ウェブサイトにて特定外来生物の注意事項を掲載し、周知をはかります。</p> <p>企業の生物多様性保護の取組に係る支援を行います。</p> <p>開発的な行為については、希少動植物の生育状況について、専門家の意見を求め、実施主体に配慮を求めています。</p>

ターゲット 4-3 森林保全の促進

緑の主体であり環境にとって多面的に良好な機能を保有する森林の保全や、新たな活用、担い手づくりを促進します。

■森林保全の取組を推進する。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>民間が行う森林整備について、国県の補助金に加えて市独自の補助を行うことで森林整備を支援しました。また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材による搬出間伐の可能性調査を行い、林地残材の解消や木材のカスケード利用に向けた取組を進めました。</p> <p>豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行いました。</p>	<p>林業従事者数の減少や、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっており、森林に対する市民の関心を高め、森林整備から森林の活用に推進していく必要があります。</p> <p>引き続き森林整備を行うための補助金を交付するほか、森林経営管理制度意向調査を順次進め、早期整備を促進します。また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材に対する支援を行うことで、森林整備の促進を図ります。</p> <p>市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。</p>

■森林の担い手づくりを促進する。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>いいだ森林学校の各種講座の開催により、森林や森林に興味を持ってもらう機会にすることができました。また、飯田きこり養成塾の実施により、「自伐林家(自伐型林業従事者)」など、森林整備を担う人材の育成を行いました。</p> <p>こどもエコ講座で、市内小学生を対象にツリークライミング教室を開催し、楽しみながら森林への理解を深め、担い手づくりを行いました。</p>	<p>森林、林業に係る人材を育成するため、いいだ森林学校、飯田きこり養成塾の実施や、その他育成の仕組みを研究します。</p> <p>こどもエコ講座のツリークライミング教室は、毎回多くの方にご参加いただき好評であるため、次年度も開催を検討し、森林と触れ合いながら環境について考える機会を創出します。</p>

■木材、特に地域産材の利用を推進する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田版ZEHの普及による飯田市産材のさらなる利用拡大を図るため、飯田版ZEH仕様の住宅に対する支援を拡充しました。</p> <p>飯田市産材利用啓発活動補助金制度について、工務店や設計事務所等に広く周知を行い、建築材料として利用拡大を図りました。</p>	<p>飯田版ZEH仕様住宅をはじめ、個人住宅や民間事業所の飯田市産材活用に対する支援を進めます。</p> <p>市産材を一定の割合以上使用して住宅の新築やリフォームした場合に、建築主、工務店や設計事務所等に対して補助制度が活用できることをPRし、飯田市産材の活用拡大を図ります。</p>

■有害鳥獣対策を推進する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>有害鳥獣保護活動の実施により、鳥獣による農作物被害の減少に貢献することができました。</p>	<p>有害鳥獣保護活動を効率的かつ効果的に行うため、鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援します。また、シカ等の鳥獣捕獲を適切に行うことで、事業者の生産意欲等の低下防止に努めます。</p>

ターゲット 4-4 農地の保全・活用の促進

農業の有する多面的機能を、多様な担い手により維持します。

■農地の保全・活用の促進に取り組む。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>規模を縮小した地域農業者等の耕作地や借りていた耕作地を、農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動により、別の希望する農業者へ継承することができました。</p> <p>急傾斜地など農業生産の条件が不利な地域における農業生産活動を実施する 19 の集落協定に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。また、1つの集落協定について新規設立を支援しました。</p> <p>農地の維持や保全を目的として、地域や集落単位での水路や農道の維持や補修、更新を行う 10 の活動組織に対して、多面的機能支払交付金を交付し活動を支援しました。</p>	<p>農地を守っていくために農業委員、農業団体、農業課及び南信州農業農村支援センター等関係機関と連携し情報収集を図り、担い手や新規就農者の把握をし、農地について耕作の継承を進めます。</p> <p>中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度については、引き続き制度の趣旨への理解を求めていくとともに、集落協定の事務負担を軽減することが必要です。</p> <p>地域での話し合いが進展するよう、制度説明会や農業者等との意見交換会の実施等により、新たに取り組む意欲ある農業者や地域による新規組織の設立を支援します。</p>

ターゲット 4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を発信し、後世に伝えます。

■南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を伝える取組を行う。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田市におけるエコパーク及びジオパークの地域は、遠山郷と言われる上村及び南信濃の区域です。市民の周知を図るため、令和2年度から遠山郷エコジオツアー(遠山郷を楽しもう！講座)を開催しています。令和4年度は、5月に市民にエコパーク及びジオパークの資源を現地で見えて知っていただくイベントを開催しました。8月に計画した2回目の遠山郷を楽しもう！講座はコロナ禍で中止、9月に計画した環境チェッカーの尾高山での観察会は台風の影響で中止となってしまいました。</p> <p>ジオパークは令和2年度日本ジオパーク委員会再認定審査においては、条件付き再認定でしたが、令和4年度に再審査があり、11月の現地調査等を経て1月に正式な再認定を受けました。</p>	<p>遠山郷エコジオツアーを継続して行い、市民にその魅力を普及させます。</p> <p>美術博物館や遠山郷ガイドの会、エコパーク及びジオパークの運営主体であるそれぞれの協議会等、関係団体と連携して、市民の認知度を向上させる取組を行い、南アルプス及び遠山郷の大自然と文化の魅力を伝えていきます。</p>

ターゲット 4-6 開発行為への自然環境配慮

開発行為に対し自然環境に配慮して行うことを推進します。

■開発行為への自然環境配慮を行うことを啓発する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>自然環境を保全するため飯田市が定める保全地区における、開発的な行為に関し、1件届出を受け、自然環境に配慮して行うよう依頼しました。</p> <p>市が行う事業のうち環境に与える影響を考慮し、調整すべきとされるもの3件に関し、環境調整会議の場で審議を行いました。</p> <p>都市計画法に規定する開発行為、リニア中央新幹線建設に係る土地の売買などの届出等があった際に必要に応じ周辺の自然環境配慮を求めました。</p>	<p>保全地区を中心に、開発的な行為が行われる際には、適切な届出等を行い、かつ、自然環境に配慮した行為が行われるよう指導、啓発を推進していきます。</p> <p>様々な開発等に係る届出があった際には、引き続き自然環境配慮を求めていきます。</p>

ゴール5 気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適応した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
再生可能エネルギー利用等による二酸化炭素の削減量	35,579 t-CO ₂	37,944 t-CO ₂	39,048 t-CO ₂	t-CO ₂	48,577 t-CO ₂
市内の太陽光発電電力量が一般家庭の年間電力消費量に占める割合	33.32%	36.7%	37.8%	%	46.41%

※以下の指標は、各種データの情報公開状況から1年遅れでの算出となります。

指標	基準年 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年 令和6年度
飯田市の部門別二酸化炭素排出量から森林吸収量を差し引いた全体排出量削減割合					
2005年度 659,027t-CO ₂	26.2%減	37.4%減	39.6%減	%	35.2%減
2013年度 602,211t-CO ₂	19.2%減	31.5%減	33.9%減	%	29.1%減
飯田市内の森林管理による二酸化炭素の吸収量	95,708 t-CO ₂	101,244 t-CO ₂	101,258 t-CO ₂	t-CO ₂	103,723 t-CO ₂
1世帯当たりの二酸化炭素平均排出量	3.33 t-CO ₂	3.07 t-CO ₂	3.11 t-CO ₂	t-CO ₂	2.57 t-CO ₂

ターゲット5-1 省エネルギーの加速的推進

省エネは利益を生み出したり、家計を助けたりする取組であるとの認識の下、無理なく、エネルギーを削減する取組を推進します。

■効率的なエネルギー利用を推進する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
環境地区懇談会を開催し、場面別に分けて省エネの普及啓発を行いました。また、SNSや広報いいだ等での情報発信も実施しました。	開設した SNS の訴求力を高めるためにもフォローを増やしていく必要があります。そのためにも、投稿とともに生活にも役立つ情報など内容を充実させていきます。また、イベント等で SNS による PR を行います。

■環境負荷低減活動への意識醸成

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
SDGs という広い間口で、環境を意識するきっかけとなるよう「我が家の SDGs フォトコンテスト」を開催し、30名が参加しました。また、事業所向けには「省エネセミナー」を開催し、27事業所、36名が参加しました。	「我が家の SDGs フォトコンテスト」については、より多くの参加者が取り組んでいただけるよう対策を講じる必要があります。「省エネセミナー」は、国内外の脱炭素社会実現に向けた動向を紹介するとともに、補助金の活用など事業所の具体的な取組に繋がるよう内容や開催時期等を考慮し開催します。

ターゲット5-2 脱炭素な生活様式への転換

今までどおりの生活を送っていくことが気候変動問題につながっています。このことを一人一人が認識し、改めて生活様式を変える具体的な行動を起こします。

■環境負荷低減を考えた消費行動へ誘導する。

令和4年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>消費生活センターと協力し、「エシカルシンポジウム～いまさら聞けないエシカルな暮らし～」を南信州環境メッセ 2022 にて開催し、会場での聴講と同時に YouTube 配信を行いました。</p> <p>また、飯田女子高校と協働し、「今日からできるちょっといいこと」をテーマに動画を作成し、エシカル消費の普及啓発を行いました。</p>	<p>令和5年度も、南信州環境メッセ 2023 にて開催する方向で調整を行います。内容は、エシカル消費と SDGs をテーマに、身近な消費活動が、環境・社会・経済の各分野への好循環を生み出すことを学ぶものとして検討を進めます。</p>

■移動手段の転換を促す。

令和4年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>各種イベントにおいてEVやEVバスのブースを設置して低炭素な交通手段への転換を推進しました。</p> <p>また、既存の太陽光発電設備及び蓄電システムの補助制度を拡充し、動く蓄電池としてEVの購入に対する補助制度を新設しました。</p>	<p>継続して、イベント等に出展し、EVをはじめとする低炭素な交通手段の普及啓発を行います。</p> <p>また、補助制度については、EVに限らず段階を踏んだ移動手段の転換を促すため、補助対象にプラグインハイブリッドを加えるなど、市民が利用しやすいよう制度の見直し、検討を行います。</p>

■電気などの消費エネルギーの把握を促す。

令和4年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>SNS等を活用し、エネルギー把握に役立つ情報、省エネに向けた行動変容を促す情報を積極的に発信しました。</p> <p>令和4年度に新たに新設した「飯田版ZEH」補助制度でも、エネルギー利用の見える化のための設備(HEMS)の導入支援をし、さらなる住宅における消費エネルギーの把握を促しました。</p>	<p>引き続き地区や市域を対象としたエネルギー利用の見える化が必要であることから、事業者との連携によりシステムの構築及び導入の検討を行います。</p>

■エコライフを取り入れた住まい方の転換を促す。

令和4年度の実績状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>令和4年度の「環境共生住宅エリア」への補助制度の実績は年間18件、新たに新設した「飯田版ZEH」補助制度の実績は年間5件となり、環境性能の高い住宅の建築を促しました。</p>	<p>さらに多くの方に活用していただけるよう、制度の周知を行うとともに、自家消費の促進など時代のニーズに合わせた再エネ機器導入の補助制度を見直します。</p> <p>飯田版ZEHは、希望者に対し丁寧に個別説明を行い利用いただけるよう努めていきます。また、建築士会等への周知を行いつつ、SNS等を通じてこれから新築する世代にその良さを伝えていくことが有効です。</p>

■働き方の転換を促す。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>オンラインの活用では、各種セミナーを YouTube 配信による完全オンライン開催又は会場聴講と組み合わせたハイブリット開催により実施しましたが、テレワークなど働き方の転換については、具体的な取組に至っていません。</p>	<p>各種セミナーについては、オンラインを活用した取組を継続します。働き方の転換は、環境部門よりも産業部門やDX部門を入口とした方が効果的であると考えられるため、令和4年度に設置した、市長を本部長に全庁横断的な議論及び意思決定を行う「飯田市ゼロカーボンシティ推進本部」による協議を経て、全庁的に取り組んでいきます。</p>

■再生可能エネルギーの利用を促す。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>国から脱炭素先行地域の選定を受け、計画に基づき各種事業を実施しました。太陽光発電、蓄電池、EV 等の補助制度を構築し、川路まちづくり委員会での説明等を経て制度周知したことに加え、個別相談会により、延べ 40 名の相談を受けました。</p>	<p>引き続き、様々な機会を捉えた脱炭素先行地域の補助制度の周知を行うとともに、定期的な個別相談会を開催することで、川路地区住民に対し、わかりやすい制度運用に努めていきます。</p>

ターゲット5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

再生可能エネルギーの利用拡大を目的に自ら使うエネルギーは地域で作ります。

■再生可能エネルギー機器の導入を支援し、自ら使うエネルギーを作ることを促す。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>太陽光発電設備 151 件及び蓄電システム 152 件(うち太陽光発電設備と蓄電システムとの同時設置 81 件)の設置、電気自動車 4 件の購入に対する補助を行いました。</p> <p>また、地域の民間事業者との公民協働による市民共同発電事業を推進し、環境意識の向上を図りました。</p>	<p>継続して、再エネ機器の補助制度を実施するとともに、市民が利用しやすいよう、自家消費を行う太陽光発電設備や第三者所有モデルの設置促進など、制度の見直しを行います。</p>

■地域でエネルギーを作る支援を行う。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>「地域公共再生可能エネルギー活用事業」のさらなる創出のため、関係者との意見交換や事業調整等を実施し、新たに座光寺地区で事業を認定しました。また固定価格買取制度(FIT制度)に依存しない仕組みについて検討を開始しました。</p> <p>かみむら小水力株式会社への支援を行い、小沢川小水力発電所詳細設計が完了しました。</p>	<p>小沢川小水力発電は、河川法許認可取得等、引き続き関係機関との協議が必要です。また依然として資材価格高騰の影響が大きく事業開始の判断が難しいことも課題です。</p>

ターゲット5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

エネルギー活用の新たなかたちに向けた取組を進め、エネルギーを軸に地域の活力を向上させます。

■再生可能エネルギーの活用促進

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>令和4年度の飯田まちづくり電力(株)の卒FIT及び非FIT電源の実績は、飯田下伊那地域内で 245 箇所、838MWhとなり、低炭素な地域産電力の普及が進みました。</p> <p>川路地区における地域マイクログリッド構築では事業主体となる中部電力(株)と連携し、根幹となるエネルギーマネジメントシステムの構築に着手しました。</p>	<p>電気料金の高騰を受け、特に太陽光発電はFIT制度で売電するよりも自家消費の方が経済性も良いことから、再エネ機器への補助制度による設置誘導を継続しつつ、自家消費を行う太陽光発電設備や第三者所有モデルの設置促進を行っていきます。</p>

■地域産再生可能エネルギーを活用した事業を支援する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田まちづくり電力(株)との包括連携協定に基づき、市と事業者が連携して地域エネルギー支出の流出抑制及び地域内での財貨循環の推進に取り組みました。</p> <p>移動手段の脱炭素化を促すため、イベントなど機会を捉え、EV、EV タクシーや EV バスの活用実演ブースを設置し、太陽光発電を活用した電気自動車への転換などエネルギー活用の推進を行いました。「地域公共再生可能エネルギー活用事業」のさらなる創出のため、関係者との意見交換や事業調整等を実施し、年間で1件の案件が認定されました。(5-3 再掲)</p>	<p>今もなお燃料及び電力を取り巻く世界情勢は不安定であり、市場での電力価格の高騰は地域新電力の健全な経営を阻害する要因となっています。</p> <p>電力の使用に伴うCO₂の排出削減効果と経済性のバランスを考慮し、併せて地域新電力が果たす公益的役割を重視しながら電力の調達のある方をさらに検討していきます。</p> <p>長野県と連携して EV の様々なインフラ整備を進めるとともに、市公用車の電動化を積極的に進めます。</p>

■再生可能エネルギーを地域内外で活用する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>渋谷区との「みどりの環交流事業」の今後の展開を協議するとともに、都市部との交流を通じた環境学習の取組について検討を行いました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたため、リアルでの交流を念頭に、過去の交流の中で植樹した木を使って、森林循環をテーマにした環境学習を進めていきます。</p>

ターゲット5-5 森林整備による吸収源の確保

計画に基づき適切に森林資源が循環するよう整備を行い、二酸化炭素吸収量を確保します。

■計画的で適切な森林整備を行う。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>民間が行う森林整備について、国県の補助金に加えて市独自の補助を行うことで森林整備を支援しました。</p> <p>また、未利用材(林地残材)の搬出支援及び架線集材による搬出間伐の可能性調査を行い、林地残材の解消や木材のカスケード利用に向けた取組を進めました。(ターゲット4-3再掲)</p> <p>豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行いました。(ターゲット4-3再掲)</p> <p>森林経営管理制度による森林経営の成り立つエリア、早期施業実施が可能なエリアの森林選定を行い、森林現況調査、森林詳細調査、森林所有者へ意向調査、境界明確化を行いました。</p> <p>また、森林経営管理制度等に関する意見徴収のため、個別相談会を行いました。</p> <p>飯田市森林経営管理制度実施方針に基づき、防災・減災を目的とした森林整備を行いました。</p> <p>森林整備や保全管理に必要な、林道の開設、舗装、改良工事を行い、木材搬出の効率化や通行の安全確保を図りました。</p> <p>また、飯田市所管の林道(延長162km)の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など林道機能の維持及び安全管理を行うことで、森林整備の推進及び木材搬出等の経費削減を図りました。</p>	<p>整備がされていない森林を対象に集約化方針を策定し、方針に基づいた森林所有者への意向調査や森林の境界明確化を進める必要があります。森林整備を進めるため、集約方針に基づいて対象森林の選定を行い、意向調査や境界明確化を進めます。</p> <p>引き続き森林整備を行うための補助金を交付するほか、森林経営管理制度意向調査を順次進め、早期整備を促進します。</p> <p>また、未利用材(林地残材)の搬出支援や、架線集材に対する支援を行うことで、森林整備の促進を図ります。(ターゲット4-3再掲)</p> <p>開設した林道には未改良区間が多数あるため、崩落など危険性の高い箇所の事業を効率的に進める必要があります。降雨による落石や崩落、倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が見込まれる路線を対象に重点化を図り、森林整備に係る経費を削減します。</p> <p>市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。(ターゲット4-3再掲)</p>

■里山を保全する。

令和4年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>伐木造材や草刈りの適正な使用を指導するなど、地域の森林整備活動の安全向上に努めました。</p> <p>いいだ森林学校の各種講座の開催により、森林や森林に興味を持ってもらおう機会にすることができました。</p> <p>また、飯田きこり養成塾の実施により、「自伐林家(自伐型林業従事者)」など、森林整備を担う人材の育成を行いました。(ターゲット4-3再掲)</p>	<p>森林、林業に係る人材を育成するため、いいだ森林学校、飯田きこり養成塾の実施や、その他育成の仕組みを研究します。(ターゲット4-3再掲)</p> <p>地域で課題になっている未整備森林や放置竹林について、里山整備に取り組む地域活動に対し初期整備の実施や講師派遣等の支援を行い、継続的な整備を促進します。</p>

ターゲット5-6 気候変動への主体的適応

気候変動の情報を収集し、わかりやすく分野ごとに提供することで、個人、地域、事業者が主体的に適応策を講じることができる取組を促進します。

■気候変動に係る情報を収集し提供する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
長野県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、デジタル地球儀「スフィア」を用い、気候変動が及ぼす災害や、2,100年までに地球温暖化がどれだけ進むか、それにどう対策していくかの環境学習を行いました。	収集した情報を広く周知するよう、SNS等の活用を進めていきます。

■各分野別計画へ「適応」視点を導入する。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
気候変動の適応策は、農業、健康、災害等の分野と深くかかわるため、飯田市として気候変動適応計画を策定するよりは、当課が適応策の方針を策定した上で、気候変動問題に関係する政策分野の個別計画の中に、気候変動の適応の観点を盛り込んでもらうことが現実的であることから、21'いいだ環境プラン第5次改訂版ターゲット5-6の部分及び各分野別計画における適応策を合わせた総体を「飯田市気候変動適応計画」として決めました。	この計画は、適応策を定めた分野別計画を位置付けているので、随時、分野別計画の改訂に合わせて展開を図ります。 また、気候変動適応策については、飯田市ゼロカーボンシティ推進本部で情報共有し、各分野で取組が展開されるよう努めます。

ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
環境に関する学習会や環境に関する知識を高めるような行事(講演会・研修会・イベントなど)に関わったり、参加したりした割合	27.4%	18.9%	16.5%	%	35%
環境産業公園、グリーンバレー千代の見学人数	597人	598人	398人	人	700人

ターゲット 6-1 生涯にわたる環境学習の推進

様々な場面で環境学習の機会を創出し、生涯にわたる環境意識の醸成に取り組みます。

■環境学習を生涯にわたって行える環境づくりを行う。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>より広い環境意識の高まりと、人材の育成のため、次に掲げる環境教育プログラムを用いたものなどにより、小学生から成人までの環境意識の普及啓発に取り組みました。</p> <p>高陵中学校において、環境学習連続講座(複数回にわたっての講座)を開催することができました。第1回目「川と水を考える」、第2回目「野底川における水生生物観察会」を実施しました。</p> <p>このほか、小学校4校 117人、中学校2校 88人、公民館2館 88人、その他1団体 42名と、多くの児童、生徒が環境学習講座を受講し、地球温暖化や自然エネルギー、エシカル消費やSDGsなどについて学びました。</p> <p>市内外の学校や地域団体を対象に、環境産業公園又はグリーンバレー千代の視察による環境意識の高揚を図りました。</p> <p>上記のほか、公民館等で環境に関する学習会や親子で自然に親しむ体験学習を開催しました。</p>	<p>オンラインではなく、講師が現地に出向く出前講座の形式をより増やします。</p> <p>時代のニーズに合わせた環境プログラムを充実させ、全ての小中学校、全地区の公民館、環境衛生委員会、高齢者学級等に対象を広げて学習会の実施に努めていきます。</p>

ターゲット 6-2 幼少期からの環境学習の取組

未来を担う子どもたちが、環境学習によって幼少期から自然のすばらしさ、環境の大切さを感じる心を育みます。

■幼少期から環境学習に取り組める環境づくりを進める。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>小学校4年生を対象に環境意識の高揚に資するポスター作製を依頼し、全4年生の 84 パーセントに及ぶ過去最高の 704 作品の応募をいただきました。ポスターの優秀作品は、複製を作成して市内各所に掲示して啓発に役立てました。</p> <p>小学校4年生を対象とした、社会科副読本をデジタルコンテンツ化した「ゴミ探偵団が行く！WEB 版」を開発し、全小学校に配信しました。</p> <p>水生生物観察会など小中学生が多い環境チェッカーが親子で参加できる学習機会を企画、実施しました。</p>	<p>小学校 4 年生へのポスター作製依頼及び環境チェッカーが親子で参加しやすい学習会を引き続き実施します。</p> <p>「ゴミ探偵団が行く！WEB 版」に続く、デジタルコンテンツでの環境学習教材の開発を目指します。</p>

ターゲット 6-3 環境学習人材の育成

環境学習に携わる人材の育成に努めます。

■環境学習人材育成に取り組む。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境アドバイザーの登録機関の満了に伴い、新たに募集を行い、10 人を登録しました。</p> <p>環境アドバイザーの知識の涵養を図るため、研修会を2回実施しました。</p> <p>環境調査員(環境チェッカー)の任期の更新に伴い、71人を第 15 期調査員として委嘱し、水生生物観察会、調査活動に関する中間報告会等の学習会を行いました。</p>	<p>環境アドバイザー制度の登録者に高年齢化が見られます。機会をとらえ、新たな環境アドバイザーの登録に努めます。</p> <p>環境チェッカーを対象にした学習会を行います。</p> <p>ジオガイドの育成及びスキルアップはジオパークの推進母体(南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会)に参画する中で取り組みます。</p>

ターゲット 6-4 環境人材のネットワークづくり

お互いの活動を知り、相乗的に活動効果を高めます。

■環境人材のネットワークづくりに取り組む。

令和4年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>全国の大学生が飯田の地域づくり等を学ぶ機会の創出、学輪 IIDA のネットワークに参加している研究者と地元研究者との協働によるモデル的な研究や取組の推進、地域と大学が連携して地域づくりを行う取組(域学連携)、大学持つ知見を地元高校生の学びに活かす取組(高大連携)など、大学等の「知のネットワーク」の構築を推進するとともに、それらの持つ専門的知見や技術を地域に還元し、地域づくりや人づくりに活かすための取組を進めました。</p> <p>環境アドバイザー同士の連携等のため、アドバイザー全員からなる連絡会議を開催しました。</p>	<p>オンラインでの学びのノウハウや、ムトスぷらざを活用し、大学と地域の接続を進めます。</p> <p>高校の探究的な学びの全面展開をふまえ、大学の知を高校生の学びに活かす取組をより進めます。</p> <p>中部環境先進5市や渋谷区における情報交換等を引き続き行っていきます。</p> <p>環境アドバイザーの連絡会議及び研修を行っていきます。</p> <p>環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」において、学びや対話の場を設け、市民、事業所、学生など多様な主体の、行動変容を促すとともに、新たなつながりを生み出すよう取り組みます。</p>

ターゲット 6-5 学習から実践へ

多様な主体による意見交換を行い、学習したことを実践に移せるよう、行動変容を促す推進を行います。

■学習した知識や技術を実践に移す取組を行う。

令和4年度の実況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を設立しました。講演会、事例発表及びカードゲーム体験会など学びのイベントを開催するとともに、高校生向けの相談会を開催し、探究学習等に取り組む生徒の行動を支援しました。</p> <p>市内19地区を対象に16回の「環境地区懇談会」を開催し、21'いいだ環境プラン及び環境政策等について知っていただき、行動変容のきっかけとさせていただくことができました。</p>	<p>学びのイベントの中でも、特にカードゲーム体験会は楽しく学べるツールとして、環境問題に対し関心が薄い人にも効果が期待できるため、継続して実施していきます。</p> <p>相談会については、定例的に開催し、対話の機会を増やす必要があります。</p>

ターゲット 6-6 情報の発信

様々な場所、手段を用いて環境の保全及び創造に有用な情報の発信を行います。

■環境学習の情報発信を行う。

令和4年度の実況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>地区のお祭りや、りんご並木の歩行者天国に合わせて、環境に関する展示、参加型の講座を開催した。</p> <p>また、公式 Instagram で環境学習やイベントの周知報告を行うとともに、公式 YouTube チャンネルでのオンライン配信も行いました。</p>	<p>環境問題は、地球規模の大きなものが多く、解決に向けては一人一人の意識した取組が必要です。そのためにも、継続して多くの方が集うイベントや公式 SNS を通じて、環境に関する情報を発信します。</p>

『環境文化都市』の理念を第5次改訂に引き継ぐ

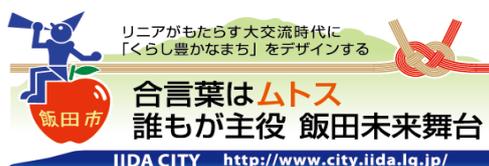
環境文化都市を目指す都市像に掲げ、進めてきた飯田のまちづくりは、地域の持続性を高めるとともに、広く社会にも貢献するものであり、新たな価値の創出を続けてきた道のりでもあります。

そうした中で、私たちは、今、これまで経験したことのない気候変動や新型コロナウイルスの脅威にさらされ、私たちの、また将来世代の生存に大きく関わる環境問題、経済問題及び社会問題への対応を、これまで以上に迫られています。

これまでのあり方では立ち行かない場面に多々直面している状況の中で、これを乗り越えていくためには、先人の歩みを見つめなおし、それを手掛かりに自らの手で勇気をもって、生活様式や社会経済システムを持続可能なものに転換していかなければなりません。

そして、これからの環境への取組は、我慢や忍耐に立脚するものではなく、むしろ環境をテコにしながら、新たな発想と行動力により、「くらし」や「なりわい」、そして「まち」を持続的で、よりよいものに変えていくという能動的な「いとなみ」と言えます。

市民、地域住民、事業者、行政職員である私たちは、これまでの歩みをさらに進め、「結い」と「ムトスの心」、「自治の基盤」を原動力に、外からの知見も積極的に呼び込みながら環境文化都市を再構築していきます。



長野県飯田市
市民協働環境部環境課・ゼロカーボンシティ推進課
〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534
TEL 0265-22-4511

確定版